

平成29年度 厚生委員会行政視察報告書

厚生委員会

委員長 堀 江 かず代

1 視察期間 平成30年2月19日(月)

2 視察先及び視察事項

(1) 株式会社ホクタテ

「きぼう保育園について」

(2) 南砺市

「地域包括ケアシステムについて」

3 視察参加委員

委員長 堀江 かず代

副委員長 舎川 智也

委員 久保 大憲

〃 松井 邦人

〃 木下 章広

〃 江西 照康

〃 島 隆之

〃 村石 篤

〃 鋪田 博紀

〃 有澤 守

4 随行職員

議事調査課調査係長 牧野 仁美

議事調査課主査 酒井 優

5 視察概要

株式会社ホクタテ

(1) 視察事項

きぼう保育園について

(2) 視察の目的

大都市を中心に待機児童が問題となっている中、富山市においては待機児童はゼロであるが、核家族化や共働き世帯の増加、雇用環境の多様化により、保育園に対するニーズ自体は高く、事業所内保育園を開園した株式会社ホクタテの取組みを参考にするもの。

(3) 取組みの概要

株式会社ホクタテは従来、年配の従業員が多く、設備管理や警備、清掃など現場の仕事を中心に業務を請け負っていたが、近年は中心市街地や郊外の大型施設の維持管理や運営に関する業務が増えており、若い女性従業員の確保が急務になった。そこで、3歳未満の子どもの保育環境を整備することにより、女性従業員の雇用を確保できるのではないかと考え、事業所内保育園の開設を決断した。子どもたちの安全・安心を優先するために、運営は社会福祉法人わかば福祉会に委託している。約半年の試行期間を設けて、平成29年4月からは富山市の認可保育園として開園している。

現在、北陸銀行グループの従業員枠の子ども4名と地域貢献のための地域枠の子ども5名を預かっている（0歳児1名、1歳児7名、2歳児1名）。保育士は正規職員が4名、パート職員が1名。なお、株式会社ホクタテの従業員は、福利厚生策の一環として保育料の半額補助を受けている。

(4) 所感

〔堀江委員長〕

少子高齢・人口減少が進み、就業人口が減少していく中、女性や高齢者を含め全ての人が働き続け、活躍できる環境が求められている。女性が主な従業員である企業は、出産、育児等の期間も安心して働き続けられる環境の整備が必須であり、株式会社ホクタテが事業所内保育事業に着手されたことは評価すべきである。従業員のみならず、地域にも開かれた保育事業は、今後も増加することを望むものである。株式会社ホクタテと社会福祉法人わかば福祉会が運営上の懸案事項の打合せを今後も密に図り、目的を忘れずに保育事業の推進に取り組んでいただきたい。

〔舎川副委員長〕

子どもの受入れ環境について、現在、富山市は待機児童をゼロとしているが、地域によっては要望が多く、受入れが困難な地域がある中、株式会社ホクタテの取組みは社会福祉法人の保育事業者と連携して、安心して働き続ける環境を確保している。株式会社ホクタテの事業所内保育園は、企業の福利厚生であることに加え、認定こども園として

の機能を有しており、今後の新たな働き方の環境整備と雇用確保の両面から期待できる事業であり、引き続き積極的に企業に提案していきたいと考えている。また、地域枠もあることから、企業にとって地域への社会貢献の一端を担うことも期待されており、富山市のバックアップ体制に対して提言をしていきたい。

〔久保委員〕

株式会社ホクタテは事業所内保育事業を社会福祉法人わかば福祉会に委託して実施しており、有意義であると感じた。

社会福祉法人わかば福祉会は行政に対する申請書や保育の基準、現場の保育士の気づきなどから環境改善なども積極的に行い、企業側も積極的に受け入れ、対応することによる信頼関係が良好な子どもの保育環境につながっていた。

地域枠もあることから、従業員以外の地域住民と企業とのつながりが生まれることで、企業の地域貢献に対する意識醸成も期待できる。

〔松井委員〕

株式会社ホクタテは人材不足と大型施設の維持管理業務の受託を機に、従来の高齢者雇用の事業モデルに限界を感じたことから、若手の女性の雇用が急務となって事業所内保育園を設置した。運営主体は委託先の社会福祉法人わかば福祉会であり、富山市認可保育園として「きぼう保育園」を運営している。

認可保育園という安心感や授乳時間に職場から駆けつけやすく、不測の事態にも対応しやすいことなどが働きやすさにつながっており、人材確保にも貢献していると思えた。

従業員枠と地域枠のバランスが崩れた際、保育園を継続させていくためにどのような対応が必要であるかが課題であり、富山市としても考えていく必要がある。

〔木下委員〕

事業所内保育園の開設の経緯や実際の運営状況を視察させていただき、会社で働いておられる女性従業員の方々にとっては、子どもの送り迎えの手間と時間を省くことができ、もし子どもが病気になったときにも、すぐに連絡をもらって子どものもとに向かうことができる環境であり、仕事をしていても安心感があるのだろうと感じた。また、ハロウィンやクリスマス、節分などの保育園の行事の際に、従業員の方が協力をして交流することで、従業員にとっても和みになっているのではと推察される。今後、こうした施設は増えていくと予感した。

〔江西委員〕

株式会社ホクタテが、事業所内保育事業として市内の複数の地域で保育事業を展開する社会福祉法人わかば福祉会による運営で、本社内に認可保育園を設置している。市内には無認可の保育園を設置する企業のほうが多く、認可保育園のほうが現時点では少数である。認可事業であれば退職共済や行政による補助などを受けれることがメリットとして想定される。それにもかかわらず、拡大していかないとすれば、運営する保育事業

者の理解を得ることが難しいことが原因ではないかと考える。したがって、このスキームの成功が今後の展開のためにも不可欠であるが、現時点では定員に満たない数しか預かっていない。そのため、定員どおりの人材配置をしながら運営している社会福祉法人わかば福祉会の負担が心配される。今後の推移を見守っていきたい。

〔島委員〕

事業所内保育園の運営実態を視察でき、大変有意義であった。

多様化する保育環境の一翼を担うと期待されている事業所内保育園は、働く母親世代にとって大変便利な施設であるとともに、働いている会社が支援してくれていることで、相乗効果も期待できることがわかった。

当然、運営的には厳しい面もあるが、多くの会社がこのような形で事業所内保育園を開設していくことで、その後の子育ての充実にもつながっていくこともわかった。

開設1年目で、思ったほどの園児数にはまだ達していなかったが、今後、順調に伸び、この事例が市内全域に広がっていくといいなと思った。

〔村石委員〕

株式会社ホクタテは、従業員の子育てと仕事の両立を支援するため、児童福祉施設の認可を受け、平成29年4月1日に事業所内保育園を開設した。運営主体の社会福祉法人わかば福祉会は、幼保連携型認定こども園を3園運営している。入園者数は、グループ会社から4名、地域から5名で、合計9名であった。社会福祉法人わかば福祉会の理事長は、「認可を受けているので、質の高い養護と教育ができています」と話していた。食事は、社会福祉法人わかば福祉会の連携園で調理した給食であった。

保育園の設置が、人材確保の決め手になればよいと感じた。

〔鋪田委員〕

子ども・子育て支援新制度では、保育の受け皿の確保のために地域型保育事業という枠組みが設けられ、この中には小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業がある。株式会社ホクタテはこうした制度を活用し、社会福祉法人わかば福祉会の運営による地域枠を持った事業所内保育園の開設に至った。

県内の多くの事業所内保育園は認可外のものがほとんどだが、質の高い保育を求める社会的ニーズに応えるため、社会福祉法人わかば福祉会では地域枠を持った事業所内認可保育園の運営を積極的に進めていくとのこと。

課題と思われる事項については、給食は連携園として社会福祉法人わかば福祉会が運営する保育園でつくられた給食を提供しているし、いわゆる3歳の壁については複数の連携保育園への進級により対応できるとのこと。この点も、連携保育園を持つ事業所内認可保育園の強みである。

これらのことから、これまでの整備手法にこだわらず、多様な受け皿の確保が必要だと感じた。

〔有澤委員〕

株式会社ホクタテは、平成27年度に大型施設の維持管理案件を相次いで受託し、従来の高齢者の活用では品質確保が難しくなったため、若手女性の戦力化が急務になった。3歳未満の子どもの世話について解決することができれば、潜在労働力の確保ができると考え、事業所内保育園の開設を決断された。親にとっては、職場に保育園があることから、安心して子どもを預けることができるという利点がある。保育料の半額を企業が補助しており、雇用にもつながっている。また、受入枠を地域にも開放し、5名の入園者がいることについては、地域を大切にしている会社の取組みに感心させられた。

南砺市

人口5万1千人／世帯数1万7千世帯／面積668.64km²

(H30.2月末時点)

(1) 視察事項

地域包括ケアシステムについて

(2) 視察の目的

国は、2025年を目途に、「高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築」を推進している。各自治体において、さまざまな取り組みが行われており、南砺市の取り組みについて、参考にするもの。

(3) 取組みの概要

南砺市では、医師不足等により医療崩壊の危機に見舞われたことから、研修医の育成や在宅医療の充実に力を入れることにより地域医療を立て直すとともに、医療・保健・福祉・介護サービス整備の基本的な考え方や方向性を総合的に協議・調整する会議を毎月開催することにより、医療と介護の連携を強化させている。また、地域医療・地域活性化マイスター養成講座や住民主体の介護サービスを推進するための補助制度をつくることで、互助が強化されるとともに、その活動が地域づくりにもつながると考えている。

高齢者が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者に対する日常生活圏域ニーズ調査を徹底的に行い、より暮らしやすい南砺市をつくることを目指している。

(4) 所感

〔堀江委員長〕

国は、超高齢社会において、終末期を迎えた方の生活の質を確保するという観点や、医療ケア、福祉施設ケアの社会的負担を軽減するため、在宅で重介護期・終末期を過ごす方向に動いている。「地域包括ケアシステム」の構築はまだ途上であるが、南砺市では地域包括医療ケア部が中心になり、医療と介護の連携が着実に図られ、自助、共助、公助、そして互助の4つの助合いを地域でつくりあげており、顔の見える信頼関係を築いておられることは素晴らしいと感じた。

〔舎川副委員長〕

南砺市地域包括支援センターは南砺市直営の施設であった。あわせて、福祉部門の部局を同じ施設内に集約させており、部局横断的な相談体制が確保されていた。

富山市は32カ所の地域包括支援センターが地域の実情に合わせて活動できるように、社会福祉法人などの民間事業者に全て委託しているが、現状では富山市との連携や

情報共有に困難が生じる場合がある。地域包括支援センターの事業は、国の制度改正と密接なかかわりを持つことから、規範的統合という自治体のリーダーシップが強く要請される。引き続き、市と地域の社会福祉のかかわりやあり方について提言していきたい。

〔久保委員〕

取組み内容もさることながら、現場の職員のモチベーションが高く、地域との対話、関係団体との調整なども丁寧に行っている印象であった。

定量的、定性的な調査から地域の特性を踏まえ、住民の動機づけを促し、地域で何を包括してケアするのかの検討を重ねて地域のシステムを構築しなければ、国の目指す効果を得ることができない。

南砺市では、地域包括医療・ケアを、まちづくりと定義しており、富山市もまちづくりの一環として検討・実施することを求めている。

〔松井委員〕

南砺市地域包括ケアセンターは、南砺市の医師不足による医療崩壊が発端となって始まり、住民の意識改革と協力が必要という考えで取り組んでいた。また、行政みずからが65歳以上の全ての高齢者に対して日常生活圏域ニーズ調査を行って、高齢者保健福祉計画を作成していた。さらに、地域包括医療・ケアを提供するためには住民自身の意欲が継続しないと難しいことを住民に根気強く啓発しなければいけないという思いで取り組んでいた。

富山市には保健所があるため、保健所が中心となって医療圏の病院・ケアマネジャー協議会を開催して、ルールを作成していく必要があるのではないかと思った。

〔木下委員〕

説明をしてくださった担当の方の言葉の端々から、南砺市の地域包括ケアにかける情熱が強く伝わってきたことがとても印象的だった。実際に地域包括ケアの実施のためには、医療と介護のそれぞれの専門家が互いに協力し合わなければならない、お互いの意識や専門知識の違いによる壁を乗り越えるために、共に協議し相互理解を図ることの大切さ、さらに住民が税金や利用料などを納め、自分たちは福祉サービスの消費者であるという意識から、地域の福祉環境づくりに参加しうる存在なのだという当事者感覚を持つことの必要性を感じた。

〔江西委員〕

南砺市は平成16年11月に4町4村が合併して誕生したため、人口6万人を下回る規模ながら、当初4つの市民病院を有するという問題を抱えていた。それが逆に医療・介護を集約するエネルギーになったように思われる。南砺市の地域包括ケアの一番の特徴は、ワンストップサービスの提供である。平成28年4月に地域包括医療ケア部を再編し、昨年開設した南砺市地域包括ケアセンターは、比較的狭いスペースにその機能を集約しており、来訪した市民が容易に相談できる体制づくりを実現している。また、以

前より医療・保健・福祉・介護サービスの総合的な協議・調整を行うことを目的に包括医療のワーキング会議を毎月開催するなど、高齢化社会の中で先進的な取組みを行っている。急性期病院を多数抱える富山市とは、基本的に構造が異なるものの、南砺市の取組みは今後の参考にすべきである。

〔島委員〕

富山市でも大きな課題となっている「地域包括ケアシステム」の先進事例として、南砺市の取組みは大いに参考になった。ただ、南砺市の取組みをそのまま富山市で実践することは極めて困難であることもすぐに分かった。特に、4つの「助合い」として挙げられた、①自助、②共助、③公助、④互助のうちの互助である「地域住民の意識改革と協力」の構築は、市の規模が大きいことから、思いめぐらせるだけでも乗り越えなければならない壁が多いことがすぐに分かった。

また、市を挙げてシステムを構築するため、連携についての共通理解の難しさもひしひしと伝わった。病院ごとに介護食の表現が違うということを示されたが、正直、驚いた。それはこのシステムを構築していくことのほんの一端に過ぎないが、そういうことからすり合わせていかないと成功はないということも強く感じて来た。

しかし、今後、確実にやってくる超高齢社会に向かっていくためには、しっかりしたビジョンに基づいて、きっちりと施策を進めて行かねばならないと思った。

〔村石委員〕

平成29年1月4日に地域包括ケア課と地域包括支援センター、医療課、健康課、井波保健センター、福祉課が南砺市地域包括ケアセンターに集約され、市民のニーズに応じることができるようになった。

地域包括ケアとしては、互助（地域の助合い）を重視し、自治振興会長にリーダーになってもらっているということだった。

地域包括ケアセンターに働く公務員が、まちづくりとして捉え、医療・福祉・介護・保健と地域の皆さん全体が有機的に連携して支え合っていることを学ぶことができた。

〔鋪田委員〕

関係課が同一フロアで業務を行い、「お客様をたらい回しにしない、お客様に動いていただくのではなく職員が動くのだ」というポリシーをはっきりと打ち出されていた。特に、このことは分庁舎形式をとっている南砺市において重要なことで、仮に庁舎を一つにまとめても、フロアがバラバラではお客様に動いてもらうことになるので、ワンフロア化は、職員には多少窮屈な思いをさせても建物のコンセプトとしてのみならず、行政サービス全般の取組み姿勢として重視されていると感じた。

今後の取組みとして「地域個別ケア会議」において、個別のケースに応じて、福祉や保健関係職員も加わり包括的な解決に努めるとのことで、民間の地域包括支援センターに任せている富山市との取組みスタンスの違いを感じた。

〔有澤委員〕

地域包括医療・ケアを提供するための前提に当たっては、それぞれの地域が持つ「自助・互助・共助・公助」の役割分担を踏まえた上で、自助を基本としながら、互助・共助・公助の順で取り組んでいくことが必要であると思った。自助は、本人の努力と家庭の協力であり、共助は病院や介護施設等、公助は福祉や行政サービスであり、これら医療機関や行政の専門職員等が共通の認識の上で活動し、基礎をつくり、その上で住民が「お互いさま」の思いで家庭や地域のきずなを強くする互助の取組みが何より大切であると感じた。

平成30年2月19日（月）株式会社ホクタテ きぼう保育園



平成30年2月19日（月）南砺市

